

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 4 日現在

機関番号：44317

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21530644

研究課題名（和文） 介護福祉教育における実習施設と養成校の連携の具体化と教育的意義

研究課題名（英文） Instantiation of mutual cooperation of the care-work training schools and the care homes for care welfare education, its educational significance

研究代表者

川崎 昭博（KAWASAKI AKIHIRO）

龍谷大学・短期大学部・准教授

研究者番号：90342154

研究成果の概要（和文）：

介護福祉教育における実習について、養成校と介護施設のインタビューにより連携に必要な要素の抽出を行った。モデルとなる実習を組み立て養成校と施設の協力を得て具体的に実施した。そのことにより、実習における連携の在り方や方法等についての課題や意義を明らかにすることができた。介護福祉教育のカリキュラム改正後の施設実習の受け入れ状況等について介護施設にアンケートを行った。施設の実習指導体制は、指導者研修会により改善されつつあることが明らかになった。

研究成果の概要（英文）：

For practical training in care welfare education, we extracted elements necessary to cooperate with interviews of care homes and care-work training schools. Practice model was assembled with the cooperation of schools and care homes, and tried to embody. By them, we were able to clarify the significance of the challenges and ways of cooperation, and how in practice. Questionnaire about the circumstances were such as acceptance of the care home practice of the revised curriculum of care welfare education. Leadership training facility, it is being improved by the training sessions the leaders was revealed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学、社会福祉学

キーワード：介護福祉 実習 連携 教育的意義 具体化

1. 研究開始当初の背景

(1) 介護福祉士養成の実習の現状をみると、施設の受け入れ体制は多様であり適切な指導体制の施設もあればそうでない施設もある。
 (2) 介護福祉士養成校側と実習受け入れ施設側の両者において、実習教育に対する共通認識が相互にもたれておらず、十分な連携のもと教育がなされているとは言い難い現状

がある。

(3) 介護福祉士実習に関する論文においては、その課題として、養成校と実習施設のより一層の連携の必要性を述べているものは多いが、その具体的な方法や方策を示しているものは少ない。

(4) 養成校で行われる介護福祉士教育は、2009年度より新カリキュラムが導入された。

そこでは、実習の指導責任者は指定された指導者研修を受講することが義務化づけられ、施設では実習マニュアルを作成しておくことが必須となった。また、教員は定期巡回指導に係る基準の緩和がされた。介護福祉教育はカリキュラム改正に伴い、施設の役割や負担が大きくなった。

(5) 介護福祉士制度ができて 20 年が経つにもかかわらず、相互の連携のあり方については模索状態にあるといえる。実習における実体験の理屈上の教育効果は示されているが、その教育効果をあげていくための施設と養成機関との連携やその具体的方法が明確に示されていないことは、介護福祉士養成の教育上大きな欠点である。

2. 研究の目的

(1) 介護福祉教育における実習について現状と課題を踏まえ教育効果をあげるための連携の在り方や方法を具体的に示す。

(2) 介護福祉教育のカリキュラム改正後の施設実習受け入れや連携について、その現状と課題を明らかにする。

(3) 研究の成果を公にすることで、教育上の改善と将来を担う質の高い人材の育成につなげる。

3. 研究の方法

(1) 全国 12 か所の養成校を対象に半構造化インタビューにより、連携が図れていると考える実習施設を紹介してもらい、実習施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設）の実習指導者を対象にインタビュー調査を行う。調査の結果から、双方の連携がうまくいくための要素を抽出する。

(2) 上記（1）で抽出した要素を基本としてモデルとなる連携プログラムを具体的に組み立て、養成校と施設の協力を得て、介護実習における連携のモデル実習を行う。

(3) 調査やモデル実習の評価等を通じ、介護福祉教育の実習（実体験）での教育効果をあげるための具体的連携の在り方や方法、方策を示す。

(4) 介護福祉教育におけるカリキュラム改正実施時に、介護福祉教育にとって重要とされる養成校と実習施設との連携がどのように変化したのか京都と大阪の介護施設にアンケートと聞き取り調査を行う。

4. 研究成果

(1) 養成校の教員が考える「連携が取れている実習施設」とはどのようなものか、2009 年度 8 月から 2010 年 3 月にかけて、縁故法により北海道から九州まで各ブロックから 12 養成校を選定し、インタビューを行った。教員の連携が取れていると考えている施設は「実習教育目標の理解」や「学生本人の実習目標

の理解」について、実習施設と養成校双方で確認が出来ている。この 2 つが出来ていないと、いくら熱心に指導をしてくれる施設であっても、学生にとって効果的な学習につながることは難しい。教員へのインタビューから連携が取れている要素として、実習生に関する情報の共有、実習目的達成のためのプログラムが作成されている、実習受け入れによる職員へのスキルアップへの期待、養成教育に関する共同意識の 4 点が明らかになった。養成校としては、実習施設の指導者に対して、これら共通項の理解をしてもらうための工夫をしているが、実習の指導体制については施設それぞれに事情があり、十分共有化が図られているとは言い難い現状がある。

(2) 施設側からみでの養成校との連携についてインタビューを行った各養成校から実習施設として連携が取れていると考えている施設を紹介してもらいインタビュー調査を行った。養成校が施設を紹介する理由として、学生の実習目標にあわせた指導ができる、施設内で統一した指導ができている、実習受け入れへの意識が高い、指導方法がタイムリーで丁寧、実習施設が養成校の指導内容を理解している、施設長が実習に対して積極的な姿勢の 6 項目があった。インタビューを行った実習施設は 12 施設であった。これら施設は実習指導に対して非常に熱心で、学生の情報を実習指導者だけでなく事前に職員間で共有している、実習オリエンテーションの際に実習生の実習目標を確認している、示された実習目標を意識している、実習中に学生と共にプログラムの修正を図っている、実習日誌のコピーを置くなどして全体で学生の実習指導内容を共有している、実習指導が職員自身のスキルアップにもつながることを期待している、受け入れに対して社会的使命を意識しているといった 7 項目について共通の傾向がみられた。

また、実習指導体制が整っている施設は、職員が業務について、やりがいや使命感といったことについての意識が非常に高く、実習における指導や教育においても同様の意識の高さがあり、介護の分野は離職率が他の産業に比べ非常に高いと言われるなか、インタビューを行った施設は離職率が非常に低い傾向がみられた。

実習施設から見ると、養成校の姿勢や実習に関わるレベルもさまざま、巡回教員が学生や教育理念を理解しているか、実習教育における目標達成の明確化、施設と養成校の相互理解等の指導に対する投げかけが見られた。養成校も実習施設も、学生への指導に対して共通認識をもつということが連携を図るうえでは核となる。共通認識の場と

しての実習打ち合わせ会は重要な場であるが、実習施設からみると、内容がマンネリ化してきている、全体でやる意味があるのか、実習の中身をよくするといった会議でない、一方通行の感があるといった批判もある。実習施設からの参加が減り、どのように進めていったらよいのかという課題認識をもっている養成校もある。単に情報提供の場ではなく、ともに学生を育てるといった協働者としての意見交換ができる場が求められていることが明らかとなった。

(3) 養成校と実習施設へのインタビューから得られた情報を基に連携として必要な基本的要素を抽出し、モデルとなる実習の連携プログラムを組み立て、養成校とそこに关わる実習施設、教員及び実習指導者、学生の協力を得て実施をした。

連携プログラムについては、実習施設の現状を踏まえ、養成校及び実習施設において実施可能な内容とした。実習施設での実行項目として、実習指導者の権限に関すること、事前オリエンテーションで行うこと、学生の情報の周知、カンファレンスに関すること、記録の返却時期に関すること、中間及び最終カンファレンスに関すること、プログラムの立て方に関すること、巡回時の教員とのかかわり方に関することの8項目の行動基準を設定した。

養成校が行うこととして、実習前に行う施設との連携方法に関すること、事前オリエンテーション前までに用意するもの、巡回時の教員の具体的な動きに関すること、巡回後指導者及び直接担当者との連携方法に関すること、帰校日に行った指導の連携方法に関することの5項目を行動基準とした。

モデル実習は2010年の8月～10月にかけ、4養成校と11実習施設、22名の学生の協力を得て行った。実施にあたっては、施設や養成校に対して事前に説明を行い、実習への協力を得た。具体的な例として、事前オリエンテーションとして、実習時の一日の流れ、行事の説明、フロアの様子の伝達、見学、実習目標の確認等を依頼した。

施設指導者は、学生主体の実習（学生の意向を大切にす。実習終了後に翌日の希望を確認し、それに沿う）を心がけてくれた。学生について知ってもらうため「個人ファイル」をフロアに置き職員等がいつでも閲覧できるようにした。また、記録用紙も同時にファイルし、指導内容については施設職員と教員が記載するとともに、情報の共有化を図るため、自由に閲覧できるようにした。カンファレンスについては、学生の様子を見ながら臨機応変に対応してくれた。また、中間・最終カンファレンス等では実習全体を振り返り、学生へのコメントやアドバイスを行った。

(4) モデル実習については、それぞれ関わっ

た者、養成校教員、実習指導者、実習施設職員、実習生の4つの視点から検証を行った。

モデル実習については、関わった4名の養成校教員にインタビューを行ったが、情報の共有についてきたと認識していた。モデル実習の核は、連携の基本となる学生ひとり一人の「個人ファイル(連携ファイル)」である。実習指導者と学生の情報を記録に残すことで各々の指導を整理でき、その過程を可視化することができた。この「個人ファイル」は、指導に関わる者が行った指導内容や学生の状態を記載するが、内容については、学生も含め自由に閲覧できるようにした。結果として、学生は指導内容を見ることで「実習をみてもらっているという安心感」「連続した指導を受けている」ということで、実習に対して満足を得ることができた。このことは、学生を含め関わった者にとって大きな意義があった。特に、「個人ファイル」が直接指導を行う現場職員と情報共有のツールとして活用されたことは特筆すべきところであった。養成校の教員が、学生に対して行った指導に対して直接指導を行う現場職員が確認をし、それを受けて、現場職員が指導を行うということが可能になった。実習施設の指導体制の問題ではあるが、養成校教員と施設の実習指導責任者と連携が図れていても、現場で直接指導する職員とは図れておらず、実習指導責任者と直接指導をする現場の指導との間にはズレが生じていたが、「個人ファイル」によりこれらの問題が解消された。実習指導責任者にとっても「個人ファイル」の活用は、実習指導責任者と教員との連携が取りやすく、学生の目標達成に向けて協力しやすくなる。一方、直接指導する職員は実習記録と個人ファイルの両方に記載をすることが必要になり、そのことが負担となった。

モデル実習の成果として、以下の3点があげられる。1つは、モデル実習では「個人ファイル」への記入は直接指導者が7割以上記入していたが、一方で、実習日誌でのコメントは4割の記入であった。学生は直接指導を受けた職員からの評価やコメントを望んでいる。この直接指導者の評価やコメントが、学生の実習に対する満足度に影響するということがわかった。職員が変則勤務する中で学生の指導は行われている。「個人ファイル」は施設職員にとって他の職員がどのような指導をしているかを理解するための情報交換のツールとしての役割も果たしていて、実習指導責任者や教員だけでなく、直接指導者同士の情報交換による連携ができたことで、よりよい実習指導につなげることができた。2つ目は、学生へのヒアリングから実習における目標の達成と実習の満足度が比例しているということである。自己の目標達成よ

りも「職員との関係性」や「施設の受け入れ態勢」が影響を及ぼしているということも明らかになったが、一方で、「介護技術の習得」ということが、実習の満足度に大きな影響を与えているというがわかった。3つ目は、モデル実習により職員の意識の変化がある。養成校が実習時必要となる学生の情報を実習施設に提示し、学生の目標達成を意識したプログラムを作成し、直接指導者の配置がなされ、施設全体で学生を受け入れる環境がつけられたことで、職員の積極的な対応がみられた。特に指導に関わる者たちが実習指導について「個人ファイル」に記載し、指導内容の可視化を図ることで、施設の指導に関わる職員は学生に対する関心だけにとどまらず、学生を通して教員まで、その関心が広がった。

モデル実習を行って、実習施設での直接指導者が学生の実習満足度に大きな影響を与えることがわかった。養成校と実習施設が高い連携をおこなうためには、養成校教員と実習指導責任者、直接指導責任者、この3者の連携を欠かすことはできない。

(5) 新カリキュラム後の介護実習受け入れの現状を把握するため、2010年12月4日～12月25日に大阪と京都にある実習受け入れ可能な介護施設300にアンケートを行った。有効回答数は115(38.3%)であった。実習指導に直接影響すると考えられる入所者に対する常勤や介護福祉士の比率をみると、指導する職員体制や資格取得者において、施設間で非常に差があることがわかった。実習生の1日の受け入れについては、約7割がそれぞれ施設の考え方として上限を定めていた。実習生受け入れのマニュアルについて、5割が新カリキュラムの始まる前から作成しており、新カリキュラムが始まるので既存のマニュアルの見直しをしたのは3割であった。新たに作成したのは1割弱であった。施設の指導者がマニュアルについてどのように考えているのかといえば、内容をどのようなものにしたら良いのか、実態に即しているのか、活用が出来るのかといった不安を持っている。マニュアルについては、学生の指導について職員の共通認識を持つうえで非常に重要な意味をもつが、職員に対しての研修の実施は4割であった。マニュアルの活用については、主には実習指導責任者であった。実習プログラムについては、実習目標や実習段階を意識している施設は9割弱であった。カンファレンスについては、毎日時間を取って行うところもあれば、学生の要望があれば行う、行っていない所もあり、実習施設として指導がどうであったか振り返る場面であるが、対応は多様である。実習日誌へのコメントは実習指導者の記載は6割で確認が3割であった。

また、介護福祉士養成校で学ぶ学生が減っていることもあり、実習生を受け入れていな

い施設が増えてきている。新カリキュラムにより、施設としては受け入れ体制を整備し、受け入れようとしても、学生が来ないという現実が出てきている。

新カリキュラムにより、実習生を受け入れる施設は実習指導者講習会へ参加することとなった。施設での実習の指導方法について、講習会に参加した多くの施設で指導方法についての見直しを行っている。特徴的なのは、学生に対する配慮をしなければならないという認識をもっている施設が多いということである。介護過程の展開については、施設としては意識的に指導するようになってきているが、職員の指導体制と指導の難しさや学生の理解といったことが課題としてあげられた。多様な介護現場を経験してもらうということについては、実習期間が短いことがあり、各部署での指導体制の違いや学生とのコミュニケーションが十分に取れないといった課題も出てきている。実習の巡回が週2回から1回に減ったことにより、指導方法を工夫している施設もある。教員と顔を合わせる機会が減ったといったことが出てきている。一方で、必要であれば2回以上巡回指導することもできるため、巡回回数が増えた施設もある。

アンケートでは新カリキュラムによる指導体制の変化についての記載は少なかった。新カリキュラムでの指導については、実習指導者責任者レベルでは理解され、その対応について従来とは変わってきていても、現場レベルでは、まだ十分に伝わっておらず、指導については従来とまだ大きく変わっていないと考えられる。

アンケート調査とは別に、インタビューに協力できるとアンケートに記載があった実習指導責任者を対象に聞き取り調査をした。調査期間は2011年2月～3月で15施設に行った。目的は、直接、実習指導責任者からカリキュラム改正後の現場での変化等を聞き取るということがある。結果として主に4つの知見を得ることができた。1つは、実習施設では、実習に関するマニュアル・実習プログラムが再作成されていたが、これらは学生を主体としたものへと検討がなされていた。2つ目は、実習指導担当職員が明確に示され、学生が実習中に困らない体制がとられていることが明らかになった。施設職員は、変則勤務の中、実習担当者間で継続的に指導ができるように「個人ノートや個人ファイルを作成する」といった工夫をし、学生の継続した指導が行える体制をつくっている施設もあった。また、学生の疑問にすぐに答え、学生の課題が明確になるように実習指導が行われていた。3つ目は、新カリキュラムにより巡回回数が減少したことについて、実習指導責任者は重要だと捉えていた。養成校教員は、

実習を進めていく上で事前指導と巡回指導で行なうべき教育内容を明らかにし、実習指導責任者や実習担当者と養成校教員は連携を図り学生指導をしていくことが重要であるということである。4つ目は、教員や養成校に対して要望がかなりあり、養成校側はこれを謙虚に受け止め、養成校の事前指導や実習巡回等の指導体制を見直すことが早急に求められているということである。ここでの調査で明らかになったことは、ごく一部の事例であるが、新カリキュラムの影響や実習指導者講習会の効果検証、施設との連携の研究は今後も重ねていく必要がある。

(6) 本研究の目的としては、「実習について介護福祉士養成校と実習施設との教育上の現状と課題を把握整理し、実習における双方にとって実習教育上必要な連携の要素を示し、具体的な実習モデルを組み立てる」「それを実施することで、連携のあるべき姿を示す」「新カリキュラム導入後の実習施設の指導についての变化等を把握する」といったことがある。本研究の成果について、ここでまとめを行っているが、これらの内容については、本研究の過程で学会での発表や自主企画のシンポジウム、論文等で公表してきている。また、「これらから得た知見により介護福祉教育の改善につなげる」「介護職員については他の産業に比べ離職率が高いという現状があるなか、介護福祉士の養成機関において専門的な教育を受けても、少なからずそれを生かす職場へ就かない者も増えてきている。専門職としての質の低下、働く者のアイデンティティの欠如やモラルの低下等もある。本研究成果の活用により養成校や施設の連携が進み、各教育機能が強化され、将来を担う質の高い人材の育成につなげる」ということがあるが、本研究のまとめが冊子として印刷され関係機関に配布され、広く活用してもらおうことで、最後の研究の目的は達成できると考えている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

川崎昭博、施設の介護福祉教育における実習指導について - 養成校からみて積極的に連携が取れているという介護施設の事例から -、龍谷論集、第476号、査読無、2010、pp.45 - 63、

高岡理恵、介護実習施設と養成校との連携で介護実習懇談会の果たす役割 - 質的・量的分析を組み合わせたアプローチ - 華頂短期大学研究紀要 55、査読有、2010、pp.21-31

辻智典・川本陽子、介護実習マニュアルを

基にした実習指導体制及び指導方法の検討、介護福祉 N016、査読有、2011.12 pp.24-31

小林大介・福森優子、介護実習における実習プログラムの意義、介護福祉 N016、査読有、2011.12、pp.48-52

川崎昭博、施設の介護福祉教育における実習指導について 2 - 養成校からみて積極的に連携が取れているという介護施設の事例から -、龍谷論集、第477号、査読無、2011、pp.64 - 82

[学会発表](計4件)

高岡理恵、介護福祉士養成教育が求める施設との連携のあり方 1 ~ 介護福祉養成校へのインタビュー調査から ~、日本介護福祉学会、2010.9.4

伊藤優子、介護福祉士養成教育が求める施設との連携のあり方 2 ~ 実習指導者へのインタビュー調査から ~、日本介護福祉学会、2010.9.4

川崎昭博、木村あい、介護実習施設における新カリキュラム後の実習生受け入れの現状と課題 介護施設でのアンケート調査から、日本介護福祉学会、2011.9.19

伊藤優子、高岡理恵、小林大介、垣内詳美、(会員自主企画シンポジウム)介護福祉士養成教育における実習施設と養成校の連携の具体化 ~ 京都介護福祉研究会のモデルケースの実践報告をもとに ~、日本介護福祉学会、2011.9.19

6. 研究組織

(1) 研究代表者

川崎 昭博 (KAWASAKI AKI HORO)

龍谷大学・短期大学部・准教授

研究者番号：90342154

(2) 研究分担者

高岡 理恵 (TAKAOKA RIE)

華頂短期大学・人間健康福祉学科・講師

研究者番号：30442263

伊藤 優子 (ITO YUKO)

龍谷大学・短期大学部・講師

研究者番号：00441204